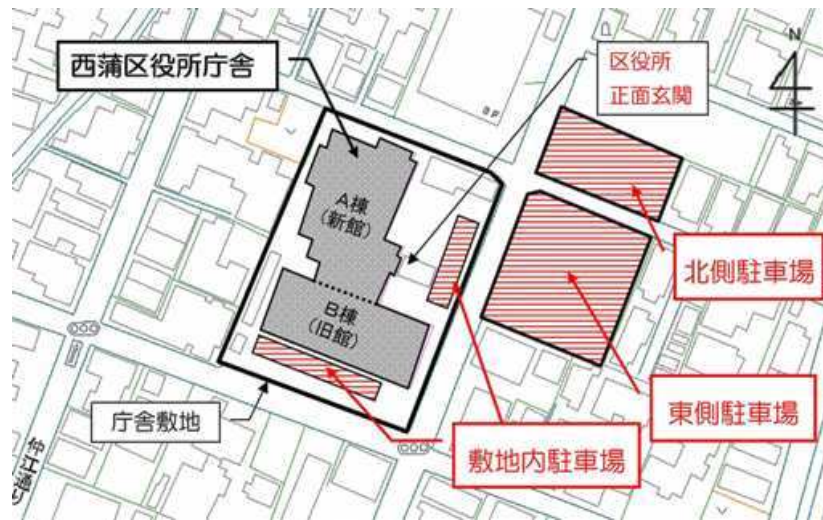


西蒲区役所庁舎整備について

1 西蒲区役所の現状

西蒲区役所は築後 60 年以上経過しており、老朽化とともにエレベーターもなく、バリアフリーへの対応が喫緊の課題となっています。



	建築時期(築年数)	延べ床面積(m ²)	構造・階数	駐車場
A棟(新館)	S52.10 (築 45 年)	2,168.20	鉄筋コンクリート造3階建	来庁者用 80 台 公用車用 43 台
B棟(旧館)	S36.12 (築 61 年)	1,704.66	鉄筋コンクリート造3階建	
庁舎延べ床面積 計		3,872.86		



A棟 (新館)



B棟 (旧館)

2. これまでの経緯

- (1) 平成 23 年 11 月 西蒲区自治協議会から要望書受理

整備位置：新潟地域振興局巻庁舎あたりが最適地

※現庁舎改修、現在地での建替え、移転新築の 3 つの整備手法で、メリット、デメリット、課題、概算経費などを比較検討。

- (2) 平成 23 年 12 月 巻地区まちづくり協議会（現 巻地区コミュニティ協議会）、巻商工会、巻観光協会の連名要望を受理

整備位置：巻駅隣接地（新潟市所有地）

- (3) 平成 28 年度

西蒲区役所庁舎整備勉強会を 5 回開催（委員：西蒲区自治協議会、各地区コミュニティ協議会、西蒲区選出市議会議員等）。「新庁舎を現在地で整備するのが望ましい」との意見集約がなされました。（参加者全員了承）

※ 参考：第 5 回庁舎勉強会資料から引用

勉強会での議論を踏まえた西蒲区役所庁舎整備の考え方について

- ① **まちづくり** — コンパクトな街づくりの観点からも**西蒲区の人口重心地に近く、既成市街地のほぼ中心**。住民及び外郭団体との協働による地域課題解決の体制を確保。
- ② **利便性** — **公共交通機関で区民が訪れやすく**、現在地が**区民に浸透**。
- ③ **環境** — 自家用車の依存度を極力抑えることによる**環境負荷低減**。
- ④ **財政** — 既存の用地を有効に活用することによる**経費負担の軽減**。

※ 参考：勉強会から提出された報告書より引用

目指す区役所の姿について、4 つの基本方針を設定しました。

基本方針 1：区民が親しみやすく快適に利用できる区役所（利便性の視点）

基本方針 2：区民の自主的なまちづくり活動を支援し区民協働の拠点となる区役所（区民協働の視点）

基本方針 3：災害時に備える防災拠点機能を持ち、安心・安全を徹底した区役所（安心・安全の視点）

基本方針 4：環境に配慮し、時代の変化に柔軟に対応した、経済的で長寿命の区役所（環境の視点）

- (4) 平成 30 年度

西蒲区役所庁舎整備勉強会の意見集約を踏まえ、現在地で早期に着手していただきたい旨、西蒲区自治協議会からの要望書を受理。

- (5) 令和 4 年 12 月

新潟市議会総務常任委員会協議会にて、「老朽化している区役所の建て替えに向け、令和 5 年度から基本構想策定などを早急に進めたい」旨、説明。

(6) 令和5年4月27日

西蒲区自治協議会で、区役所新庁舎の基本構想を策定する旨、説明。

3 今後の方針

西蒲区役所新庁舎基本構想検討会議では、

- 人と人があたたかくつながるまちづくりの中心的存在にふさわしい庁舎
- 区民の皆さまから親しまれ、気軽に訪れていただける庁舎
- 安心・安全で快適な生活基盤づくりに貢献する庁舎
- 次世代につながる庁舎

という4つの基本方針を柱として、下記の内容で進めたいと考えています。

(1) 西蒲区役所新庁舎の位置

これまで議論された地域の皆様のご意見を尊重させていただき、現在地での建替えを基本として進めたいと考えています。

(2) スケジュール

令和5年度 基本構想策定

西蒲区役所の新庁舎整備に関し、基本構想を策定するため基本構想検討会議を設立します。そこでは、各コミ協をはじめ地域団体から推薦された方や学識経験者、公募委員など、全17名から下記「内容」の事項を中心に議論、意見をいただきたいと考えています。

来年度以降 基本設計、実施設計など必要な作業に順次取り組む予定です。期間は、一般的には基本構想を含め、5～7年程度要すると思われます。

検討会議は次の日程で開催します。

	日時	会場	内容
第1回	6/29 (木) 19時～21時	西蒲区役所 3階 302会議室	・座長選出 ・基本構想策定の進め方 ・これまでの経緯と基本方針の確認
第2回	7/13 (木) 19時～21時	巻ふれあい 福祉センター 3階会議室	・庁舎機能 ・既存施設の有効活用 ・庁内配置計画 ・アンケートの質問項目について
第3回	9/14 (木) 19時～21時	未定	・アンケートの集計結果について ・新庁舎の複合化及び整備手法
第4回	10/26 (木) 19時～21時	未定	・意見書(案)の確認 検討会議から市長に提出する意見書の内容を、確認します